



自民党のウラ金問題

民間の感覚で 腐敗した政治を浄化する！

国民の税金を預かる立場の政府自民党が、組織的に多額の裏金作りを行っていた問題は、民間企業であれば犯罪です。

自民党はこれを派閥運営の問題にすり替え、派閥の改革をもって幕引きにしようとしています。

私たち日本維新の会は、自民党政権で根腐れを起こした日本の政治を、民間の感覚で根本から浄化します！



私たちは、挑戦する

日本維新の会
衆議院埼玉県第1選挙区支部長

あさのめ

浅野目 義英

ここが
問題

慣例的な議員特権

自民党の派閥が収入を過小に報告して、組織的に裏金を作っていた今回の事件は、民間であれば明らかな犯罪です。ところが、現職の国会議員は多くが不起訴となり、真相究明は進まず、十分な説明責任すら果たせていません。

民間企業なら



所得隠しは脱税！

国会議員は



帳簿の訂正だけで不起訴？

これまで慣例的に現職議員の逮捕・起訴には、特に慎重な運用がなされてきました。こうした政治家のあり方そのものを根本から変える必要があります。

対策は
根本から

日本維新の会は根本から改革する

組織的な犯罪行為を日常的に行っておきながら自民党は派閥の改革（部分修正）でこの問題から逃げ切りを図ろうとしています。

私たち日本維新の会は、政治家の特権を生み出している法令の穴や、さらには古い自民党政治そのものを改革しようと維新版『政治改革大綱』を策定し、国会論戦に臨んでいます。

結果

自民党派閥において裏金作りが横行

自民党は表面的な修正

手段

政治家が法令に抜け穴や例外を都合よく設置

原因

お金がものをいう腐敗した政治の現状

維新の会
は
根本から
改革！

裏面
特集

日本維新の会が目指す改革案 維新版『政治改革大綱』▶

Next Page!

抜粋
解説

維新版『政治改革大綱』

民間企業ベースの公明正大な制度へ

日本維新の会が取りまとめた維新版政治改革大綱のキーワードは『民間企業ベース』。多くの国民が不満に思っている政治家の特権を廃し、納税者目線を原則に政治家のルールを再定義しました。

お金にまつわる特権の全廃止

- 政治家の資金パーティーは民間と同等レベルに規制と監視を強化。大口購入の規制と第三者機関による会計監査を義務付けます。
- 旧文通費（月 100 万円）は全額使途公開、残金は国庫返納を義務化します。
- 政治資金の不正会計は政治家本人の責任とし、秘書などを身代わりにできない仕組みを構築します。
- 領収書に紐づかないブラックボックスとなっている政策活動費については廃止し、勘定科目ごとの使途公開と外部監査で透明性を高めます。

政治活動を本来の形に

- 企業・団体による献金やパーティー券の購入は禁止とし、政治家と大企業の癒着を防止します。
- 政治本来の形である、広く民意を集める活動に沿った資金集めを促進するため、個人献金を促進する寄付税制を新設します。

日本の政治の近代化

- 前時代的でアナログな議会のあり方を改革し、テレワークやオンライン議会など、誰もが参画しやすい政治環境を実現します。
- 非合理的な選挙制度を改革し、大きなお金をかけずに選挙ができる仕組みを法制化することで、金がものを言う政治を終わりにします。

CHECK

実行する政治

日本維新の会は、改革への本気度を示すため、**自らの改革案は法整備が実現しなくとも、内規を定めて自主的に実行しています。**

内規

現在実践しているもの

企業・団体献金の受け取り禁止
旧文通費の領収書公開
議員報酬の2割削減(被災地等へ寄付)

今回の件を受けて、追加で実践するもの

企業・団体へのパーティー券の
販売禁止
政策活動費の使途の費目公開と
税理士、弁護士等による監査
政治団体の会計責任者を政治家
本人以外にすることの禁止

日本初

政党法の制定へ

驚くべきことに、日本には政党を規定する法律がありません。

日本政治史上初となる

『政党法』の制定を実現し
政治活動の自由を保障しつつ

政治の腐敗を許さない

仕組みを構築します。



第1区（さいたま市）支部長紹介

あさのめ

公式 HP



プロフィール

浅野目 義英

1958年東京生まれ、山形県米沢市育ち。

法政大学社会学部卒。小学校教員。

上尾市にて全国最年少25歳で市議初当選。

その後市議4期連続当選し、37歳で全国最年少議長。

上尾市長選挙で次点敗退となり、予備校講師等、政治浪人7年。

埼玉県議（浦和区）4期連続当選。参議院議員 上田清司秘書を経験。

日本維新の会の公募合格。「今のままでは何も変わらない」を胸に抱き、強大な2大勢力に捨て身の挑戦を決意。

好きな言葉

「一の働きが十を動かし、千につながり万を崩す」（キングダム）

民間目線で政治を変える！日本維新の会へのご支援をよろしくお願いします！

発行元：衆議院 埼玉県第1選挙区支部事務所 住所：〒337-0053 さいたま市見沼区大和田町 1-1389-201